別表第十を次のように改める。

別表第10（第19条関係）

設備利用部門の第一号基礎的電気通信役務原価明細表

第一種適格電気通信事業者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

年度分

（単位　円）

1　科目	2　科目内訳	3　科目内訳の内容	4　控除対象原価の内容	5　前年度に実際に要した第一号基礎的電気通信役務の提供に係る設備利用部門の原価	6　5の原価から控除対象原価を控除した後のもの	7　6の原価に効率化率を乗じた後のもの
一　営業費	イ　注文獲得費	(1)　窓口又は電話受付部門における加入電話の新規申込み、移転等の受付又は割引サービス等の受付若しくは販売に係る原価	施行規則第14条第2号イに掲げる第一号基礎的電気通信役務に係る原価			
		(2)　販売部門における加入電話の新規申込み、移転等の取次ぎ又は割引サービス等の取次ぎ若しくは販売に係る原価	施行規則第14条第2号イに掲げる第一号基礎的電気通信役務に係る原価並びに同条第1号イ及びロ並びに第4号イ及びロに掲げる第一号基礎的電気通信役務に係る原価のうち、当該第一号基礎的電気通信役務の能動的な営業活動に係るもの			
		(3)　技術支援部門におけるネットワーク構築に関する技術支援に係る原価	一の科目イ(2)において控除される前の原価に占める控除された原価の割合に5の欄に掲げる値を乗じたもの			
		(4)　代理店営業部門における加入電話の新規申込み、移転等の取次ぎ又は割引サービス等の取次ぎ若しくは販売に係る原価	施行規則第14条第2号イに掲げる第一号基礎的電気通信役務に係る原価並びに同条第1号イ及びロ並びに第4号イ及びロに掲げる第一号基礎的電気通信役務の能動的な営業活動に係るもの			